

「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」の見直しについて

＜平成31年2月1日 三重県医療審議会健やか親子推進部会 資料＞

1. 中間評価と見直しの実施

「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」は、平成26年度に「健やか親子いきいきプランみえ」が最終年度を迎えたことから、平成27年度からの次期計画として策定されました。国の「健やか親子21(第2次)」にあわせ、平成36年度までの10年間を計画期間としており、5年を目途に中間評価と必要な見直しを行うとされています。そのため、5年目となる平成31年度は、国の中間評価の状況もふまえたうえで、これまでの取組の進捗状況や残された課題などについて中間評価を行い、計画の見直しを行うこととします。

2. 計画の位置付け

この計画は、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立や取組の推進など、地域の実情に応じた総合的な母子保健施策の推進を図るために策定する三重県の母子保健計画です。

本県の長期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン 第二次行動計画」のほか、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」や「第7次三重県医療計画」などの母子保健計画と関係が深い他の計画との整合を図りながら、計画の内容等について検討します。特に、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」は平成31年度に最終年度を迎え、最終評価と次期計画の検討が行われることから、関係部署と互いに連携を取りながら見直しを進めます。

3. 「健やか親子いきいきプランみえ」の中間評価の基本的な考え方

本県の「健やか親子いきいきプランみえ」の中間評価については、国の動きを参考にしつつ、以下の点を中心として行うこととします。また、これらを踏まえて、指標の追加・修正などを行います。

- ① 各指標について、達成状況を明らかにするとともに、今後の目指すべき方向性を明らかにする。
- ② 指標の結果に対する分析・評価を行うとともに、目標達成のために県民、関係者、行政等が取り組むべき課題を明らかにする。
- ③ 児童福祉法、母子保健法の改正や成育基本法の成立等を含めた、この5年間の母子保健を取り巻く状況の変化をふまえ、新たなニーズに対応する課題、指標の追加を検討する。

4. スケジュール

平成31年度は、国の計画の中間評価の進捗状況も見ながら開催する予定です。第1回は夏ごろの開催を予定しています。